



平成 20 年 5 月 27 日

各 位

会社名 日東エフシー株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 要
(コード番号 4033 東証・名証 第2部)
問合せ先 取締役経理部長 杉本 智
(TEL 052-661-4381)

(訂正) 平成 20 年 9 月期 中間決算短信の一部訂正について

平成 20 年 5 月 20 日に発表いたしました「平成 20 年 9 月期 中間決算短信」につきまして、下記のとおり一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

なお、訂正箇所には_を付しております。

記

19ページ

- (5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 4 会計処理基準に関する事項
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

| 訂正前 | 訂正後 |
|--|--|
| <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ <u>20,228千円</u>減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> | <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ <u>13,258千円</u>減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> |

(7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報)

当中間連結会計期間(自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

(注) 3

| 訂正前 | 訂正後 |
|--|--|
| <p>「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5% に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5% 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業費用は「肥料事業」が <u>17,183 千円</u>、「不動産等事業」が 2,865 千円、「消去又は全社」が 179 千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。</p> | <p>「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5% に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5% 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業費用は「肥料事業」が <u>10,214 千円</u>、「不動産等事業」が 2,865 千円、「消去又は全社」が 179 千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。</p> |

(4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 固定資産の減価償却の方法

| 訂正前 | 訂正後 |
|--|--|
| <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ <u>19,371 千円</u>減少しております。</p> | <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ <u>12,402 千円</u>減少しております。</p> |